

危険な密集市街地の解消に向けて 疑問に答えます！

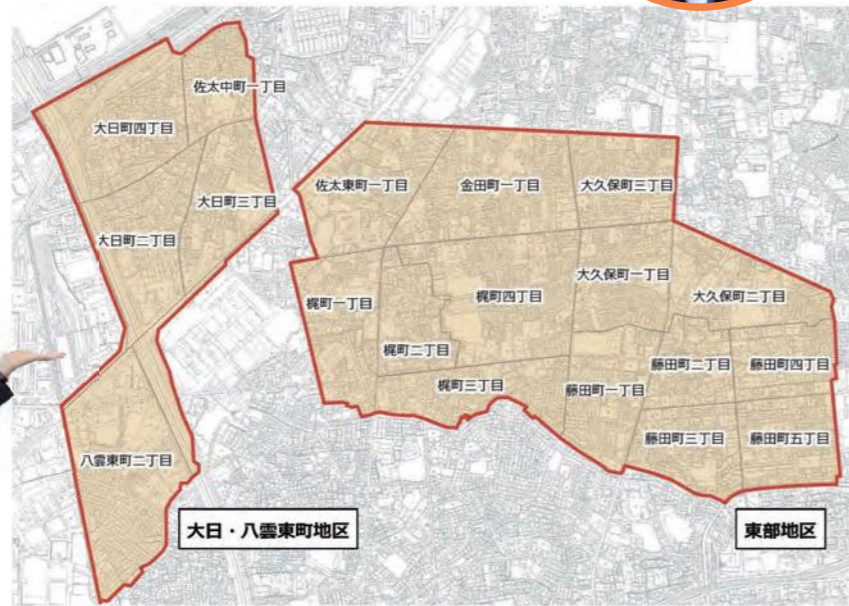
担当職員が



都市・交通計画課 玉木

Q 危険な密集市街地って何ですか？
守口市にありますか？

A 守口市にあります。「危険な密集市街地」は戦前からある集落や、高度成長期に農地が急速に宅地化されてできたまちなど、老朽化した木造建物が密集している地域です。



Q そのままにして
おくと危ないで
すか？

A 大地震が起きれば、多くの建物が倒壊したり、大規模な火災が起こるなど大きな被害が発生する危険性があります。また、今後30年で南海トラフ地震の発生確率は70~80%ですし、早急に改善する必要があります。

対象地区 佐太中町1丁目、八雲東町2丁目、大日町2~4丁目、佐太東町1丁目、金田町1丁目、大久保町1~3丁目、梶町1~4丁目、藤田町1~5丁目
対象建物 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅、建物の登記をしている

集合住宅

助成率 解体費用の3分の2
助成限度額 1棟につき200万円

燃えにくい建物への建て替えなどのため、老朽木造住宅の取り壊し費用の助成をしています。

戸建て住宅

助成率 解体費用の3分の2
助成限度額 1棟につき50万円

Q 集合住宅って例えばどんな建物ですか。

A 共同建て、長屋、重ね建てです。もっと詳しい内容や、対象要件を満たしているかの確認、手続きの流れなどの相談があれば、都市・交通計画課に気軽に電話・来庁してください。

Q 解体の際に助成が出ると助かりますね。
申請は誰ができますか。

A 助成条件を満たす建物を所有されていれば、個人でも法人でも可能です。



これからも地域の皆様のご協力をいただきながら「危険な密集市街地」の解消に向けて頑張ります。

問 都市・交通計画課 TEL 06-6992-1708



Before

助成金が最高200万円!!

申請が必要です!

解体する前にご相談を!!

After